

新春のお慶びを申し上げます

新年、あけましておめでとうございます。

旧年中は、格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

三宅事務所は、本年11月1日で開設20周年を迎えます。

これもひとえにお客様や多くの方々のご支援のお陰と心より感謝申し上げます。

今年も多くのご取り組みをして参りますが、月次決算の更なる進化と解り易いご説明、将軍の日（利益計画書作成セミナー）や決算事前検討会（3ヶ月前決算予測）の充実、経理改善の診断と提案の実施など、お客様の健全経営のお役に立てるよう、全社を揚げ、全力でご支援申し上げます。

世の中は、不況と言われることが多いようですが、同じ業種でも黒字の会社もあれば、赤字の会社もあります。

私たちは、皆様にその違いは何かをお伝えし、お客様企業が、より良い企業となられることを願い、

誰にも負けない努力をして参りたいと考えています。どうか、お気軽にご相談ください。

お客様のご繁栄を心よりお祈り申し上げます。



税理士 経営学修士 (MBA) 三宅孝治

<確定申告>

22年も終わり、23年となりました。今年も個人の確定申告のシーズンが近づいてきました。

確定申告に必要な書類等のご準備はいかがでしょうか？

- ・損害保険料控除証明書（18年12月31日までに契約した10年以上の保険のもの）
- ・地震保険料控除証明書
- ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- ・源泉徴収票（給与所得・公的年金等）
- ・生命保険料控除証明書
- ・国民年金保険料控除証明書
- ・小規模企業共済控除証明書 など

以下に該当することがありましたら、これらの資料のご準備もお願いします。

- ・**医療費控除**：領収書は受診者別、病院別、診療科別に分類し、領収書には病名を書いておいてください。
- ・**生命保険・損害保険の満期**：保険会社や郵便局より送付されてくる明細書。
- ・**株式等の売買・配当**：①一般口座・・・株の売買については各取引明細書、配当については配当金支払通知書。
②特定口座・・・株の売買については特定口座年間取引明細報告書、配当については配当金支払通知書。
- ・**雑損控除**：災害、盗難などで住宅や家財などに損害を受けた場合の領収書および証明書。
- ・**寄付金控除**：寄付した団体などから交付を受けた寄付金の受領証。

担当者が後日連絡をさせていただきますので、準備をよろしくお願い致します。

また、申告期限は2月16日(水)～3月15日(火)となっております。

<将軍の日>

<1月スケジュール>

毎月開催中の

利益計画書作成セミナー：「将軍の日」

今月の開催日は**1月20日(木)**です。

昨年将軍の日に来られたお客様で、

今年も将軍の日にお越し頂いている方も

おられます。

まだ将軍の日にお越し頂いていないお客様、

一度将軍の日に参加してみませんか？

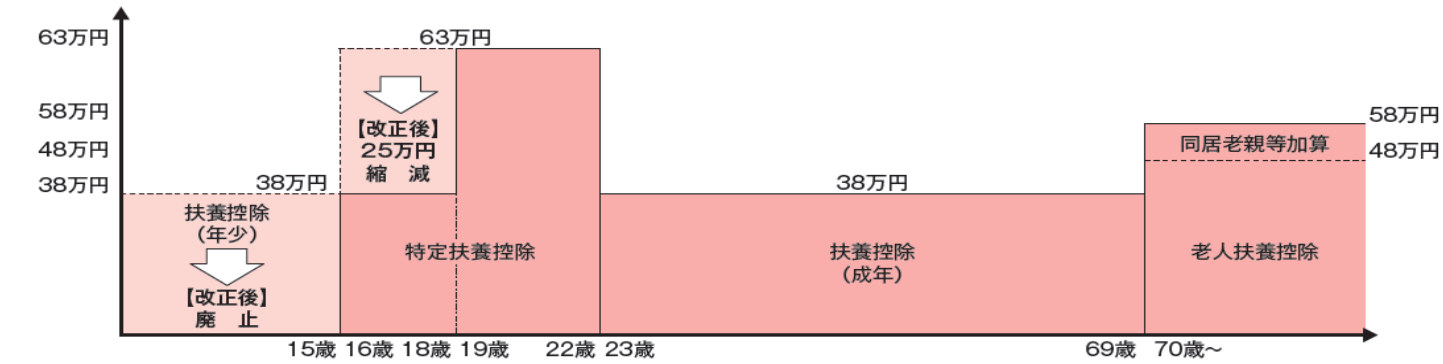
開催日	対象者	申込期限
2月3日(木)	12・1・2・3月決算法人様	1月27日(木)
3月17日(木)	1・2・3・4月決算法人様	3月10日(木)
4月14日(木)	2・3・4・5月決算法人様	4月7日(木)

11	火	*源泉所得税（12月分）の納付期限
20	木	*源泉所得税（7～12月分）の納付期限（納期特例届出書提出者） *利益計画書作成セミナー：将軍の日
31	月	*11月決算法人の確定申告・納付期限
		*12月分の社会保険料の納付期限
		*5月決算法人の中間申告・納付期限
		*消費税（4期）の納付期限
		（年税額400万円超の2月、5月、8月決算法人）
		*源泉徴収票の交付及び提出期限
		*法定調書の提出期限
		*給与支払報告書の提出期限
		*固定資産税の償却資産申告書の提出期限
		*個人住民税第4期分の納付期限

<扶養控除の見直し>

- ◆「所得控除から手当へ」等の観点から、平成22年より子ども手当が創設されました。これにより、**年少扶養親族（16歳未満の子供）に対する「扶養控除・38万円」は廃止**となります。
- ◆高校の実質無償化に伴い、**特定扶養親族（16歳以上19歳未満の子供）に対する 扶養控除の上乗せ部分（25万円）も廃止**となります。

この見直しは平成23年より適用されますので、
1月分の給与と計算の際には **扶養の人数を確認の上、源泉所得税を預かるようにしてください。**
なお、個人住民税についても平成24年分より見直しがされます。



※ 個人住民税についても同様の措置が講じられています。

(参考) ●扶養控除（年少）：33万円 → 廃止 ●特定扶養控除（16～18歳）：45万円 → 33万円

<事務所スタッフからお客様へ>

あけましておめでとうございます。

22年は三宅事務所にとって、「初めて」の事が多くあった1年でした。県外での研修、宿泊での社員旅行、スタッフ講師のセミナー・・・など



23年もスタッフ全員で力を合わせ、明るく元気な事務所で頑張ってまいりますので、本年もよろしくお願い申し上げます。

昨年皆様には大変お世話になりました。

今年は卯年。

年男ということで一つの節目と考え、今までの自分自身を見つめ直すと共に、これからの事をしっかりと考えて行動していこうと思っておりますので、本年もどうぞよろしくお願い致します。



山本 武史

息子の成長を見守る・・・

そんな余裕と器は備えておりません。

息子の成長に負けないように、

様々な事を吸収し、成長できるように、

本年は、昨年以上に意欲的に仕事に取り組んで参ります。

表情には出ていないかも知れませんが、

本気の田村をどうぞよろしくお願い致します。



田村 和輝

昨年は本当に365日あったのか疑うほど、あっという間に過ぎてしまった気がします。

11月にはセミナーの講師をさせていただきました。

たくさんの方から感想等のお声をいただき、

非常に貴重な経験ができたと思っております。

今年も皆様のお力添えができますよう

精一杯頑張りますので、よろしくお願い致します。



鳥越 俊佑

昨年はいろいろお世話になり、ありがとうございました。平成23年は慣れない事でもコツコツと地道に取り組みたいと思います。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



三宅 佐知子

笑門来福
今年もお客様が笑顔になれるよう、全力でお手伝いしていこうと思っています。そして、私も又 笑顔でいれるよう頑張っていきます。今年もよろしくお願い致します。



岡本 清美

新しい年を迎える毎に、今年こそはといろいろ考えるのですが・・・毎年同じ様に過ごしています・・・そして今年も！！



明るく元気で頑張ります。今年もよろしくお願い致します。

吉原 美保子

今年は何か新しい事にチャレンジしようと思っています。お客様のお力になれるよう頑張ります。今年もよろしくお願い致します。



藤森 理絵

昨年も充実した1年でした。本年も、さらに充実した1年にしたいと思っています。新しいことなどにもチャレンジできるよう、また、少しでも前進できるよう、頑張ります。本年もよろしくお願い致します。



高木 麻衣

<伝言板>

長期のお休みを頂き、ご不便・ご迷惑等をおかけ致しました。リフレッシュし、気持ちも新たにお客様のお役に立てますよう、全力投球させていただきます。